

60歳になったら

老齢基礎年金も受けたいが...

(厚生年金・国民年金混在者の場合)

**Q**

国民年金に加入した期間が20年、厚生年金に加入した期間が10年あります。まもなく60歳になるため老齢厚生年金を請求しようと思っていますが、老齢基礎年金も同時に受けられますか。

**A**

老齢基礎年金は65歳から受けることが原則ですが、60歳を過ぎれば希望により繰り上げて受けることもできます。

あなたも希望すれば受けられますが、あなたの場合、せっかく受けられる10年分の老齢厚生年金が65歳まで支給停止になってしまいます。更に老齢基礎年金は、65歳で受ける額の58%になってしまい、その支給率は生涯変わりません。(下表)

繰り上げによる支給率		
60歳以上61歳未満		58%
61歳 " 62歳 "		65%
62歳 " 63歳 "		72%
63歳 " 64歳 "		80%
64歳 " 65歳 "		89%



あなたのように厚生年金に加入した期間のある方は、60歳から老齢厚生年金を受給し、65歳から老齢基礎年金を受けるのが

より有利だと思います。人生80年の時代です。自分の健康状態や経済面をよく考えて請求してください。



国民年金保養センターのご利用を!



海や山へ... 行楽シーズンです。国民年金保養センターは、国民年金に加入している方や年金を受けているみなさんが、低料金で宿泊できるよう全国に51か所設置されています。

千葉県保養センター「そとぼう」は、太東岬にそぐ夷隅川の河口にあり、宿泊施設をはじめプール、テニスコートなどを完備し、みなさ

そとぼうの概要

- 所在地 〒299-46 夷隅郡岬町和泉4437の10
- 料金 (1泊2食付き税込等)  
加入者・受給者 6,767円  
一般 7,673円
- 予約の申し込み 「そとぼう」へ直接申し込みを(☎0470㉟7111)。3か月前から予約受け付けします。



んのご利用をお待ちしています。  
※「そとぼう」以外の保養センターについて知りたい方は、役場年金係(☎内線247)へお問い合わせください。